



Title	有松絞りの中国雲南省への生産委託の実態と意匠への影響
Author(s)	上田, 香
Citation	デザイン理論. 2016, 67, p. 78-79
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56353
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

有松絞りの中国雲南省への生産委託の実態と意匠への影響

上田 香／京都嵯峨芸術大学

「有松絞り」は着物文化の衰退と人件費の高騰に直面し、問題を解決すべく二通りの海外生産委託を行った。最初は、生産委託により新規に絞り染め生産を行うようになった沿岸部の江蘇省、広東省、上海市への鹿の子絞りを中心とした高級着物生地を生産委託であり、次は、生産委託以前から絞り染め生産が存在した雲南省への生活雑貨や土産物等の安価な絞り染め製品の生産委託であった。

本発表では、雲南省への生産委託について現地調査を行い、安価な絞り染め製品の生産委託先として雲南省を選んだ「有松絞り」が、現地の絞り染め技術と融合した意匠を持つ製品として日本に戻ってきた現状を明らかにし、生産委託が「有松絞り」に与えた影響を考察する。

1. 中国雲南省の絞り染めの歴史

雲南省は少数民族が総人口の約3分の1を占める典型的な少数民族居住地である。今回の調査地域には、大理、周城にはペー族、麗江にはナシ族の居住地があり、近年のエスニックツーリズムの流行により、特に大理の旧市街地は中国国内やアジア諸国からの観光客で溢れており、ホテルではペー族の民族衣装を着用した従業員が多く見られた。

ペー族には、日本からの生産委託前より、絞り染め技術が女性の手仕事として根付いており、その歴史は有松と同じく約400年前に遡るとされ、現在に伝承されているが、有松からの生産委託以前は生活様式の変化により、衰退していた。生産委託が開始された時期と、観光化が進んだ時期が同時期であったことが、独自の意匠変化を生んだ大きな要因である。

2. 有松絞りの海外生産委託への経緯

絞り染めの海外生産委託は、第二次世界大戦前の日本の植民地政策と連動して、韓国で開始された。戦後も順調に生産量を伸ばしていたが、韓国の工業化に伴う人件費高騰に直面し、新たな生産委託先を中国に求める。

中国への生産委託は、1960代末より江蘇省において始まり、南京、上海、広東に拡大した。京都の絞り商が必要とした絞りは、高級品に用いられる鹿の子絞りであり、絹製品が中心となるため、絹製品の海外への輸出権を有する中国側商社が位置する沿岸部の委託先と日本側商社が取引することとなった。しかしながら、文化大革命により生産委託を中断せざるをえない状況となり、ハノイに設立したダミー商社を媒介に北ベトナムと生産委託交渉を行い、生産委託を開始した。ベトナムへの生産委託もベトナム戦争により結局頓挫することとなった。

その後、京都の絞り商に代わり生産委託の中心となった有松の絞り商は、沿岸部への鹿の子絞りの括り委託だけでは技法に限られていることから、有松ならではの括り技法である杓目絞り、縫い絞り、巻き上げ絞りの委託先として、元々絞り染めを行うペー族が居住する雲南省に注目し、雲南省への生産委託を開始したのである。

3. 雲南省への生産委託の実態

染色工場：①昆明市宜良阳昇工艺品厂（昆明市宜良）、②巍山中立藍染有限公司（大理白族自治州巍山）、③白族扎染示范点（大理市周城）

小売店：①大理市旧市街地、②大理市周

城，③麗江市旧市街地で現地調査を実施し，ヒアリング調査と絞り染め製品の写真撮影・サンプル収集を行った。

4. 雲南省への生産委託の有松絞り意匠への影響

絞り染め技術が既に存在していた雲南省への生産委託では，①雲南省の技法と技術指導により有松から伝播した技法の混在が同一製品中に見られる ②前述の有松様図柄を含む生産地周辺の中国国内観光地向け土産物が有松の土産物として逆輸入される等の特徴的な意匠への影響をもたらした。

さらに，①縫いを用いる絞り技法の多くで縫い間隔が広くなる ②有松で通常用いられる図柄よりも大柄が用いられる等の簡略化が見られ，有松絞りの精美さが失われた。

5. 雲南省への生産委託プロセスと問題点

日本からの指示図柄をいかなる絞り技法で製品化するかについては，中国の染色工場に任されていた。日本から技法指示がある場合は少なく，多くの場合，地域の内職者が元々持っている技法で括ることが可能なように，図柄の簡素化等のアレンジが加えられ，この様な試作品が日本に送られ，絞り業者の承認を得る。日本から中国への絞り染め製品生産委託では，委託側の大まかな指示（デザイン画）に基づいて受託側が詳細な製造方法（括り方）を考案し，委託側に承認を得るという「承認図方式」に類似したプロセスが見られた。一方，中国沿岸部へのプロセスは「貸与図方式」に類似するプロセスである。

この「承認図方式」委託の問題点は，日本側に絞りの意匠や最終製品をコントロールする術と組織が不足していたことであった。

絞り業者が図柄を中国へ指示する際，従来の分業化組織である着物，浴衣，和小物用の図案師を用いず，専門家でない絞り商の社員が考案していた。中国側も，原則として日本

からの指示通りに製品を作るのが役割であるため，デザイナーは必要とされていなかった。

まとめ

中国雲南省は，少数民族ペー族の居住地域であり，生産委託の中核となる括りと藍染めの技術が元来根付いており，日本からの生産委託は，この様な有松絞り類似の生産基盤を見越したものであった。

上記の事情が，沿岸部への生産委託と異なり，雲南省への生産委託が，有松絞りの意匠にまで影響を与える以下の原因となった。

- ・着物，浴衣以外の新規用途である生活雑貨，土産物向けの企画・デザイン力の脆弱さが生み出した生産委託フローに問題があった。
- ・有松とは異なるとはいえ，括りと藍染めの技術が存在したことから，技術指導および意匠指示がおろそかになった。
- ・委託開始当時，観光地化が進んでいた雲南省においても地元の土産物として絞り染め製品を販売する需要が生じたため，有松絞りの影響を受けた中国国内向けの土産物が日本に逆輸入され，有松の土産物として販売された。

古くからの絞り染め産地で，独自の意匠および技法を有する雲南省への生産委託に起因する有松絞りの「日中ハーフ」化は，伝統的工芸品である有松絞りのオリジナリティーを混乱させる結果を生んだ。

しかしながら，雲南省の絞り染め意匠の影響を受けた製品は日本の消費者に継続的に受け入れられなかったことから，現在は日本からの発注量は急減している。

当座しのぎの生産委託に頼らず，真の日本の伝統工芸の美しさを後世に伝えていくためには，その技法を踏まえた新規用途・製品の開発を地道に進め，美しさを生かす使い方を熟考することが唯一の解決策といえる。